

[第二期]
関市環境
基本計画

概要版

自然と産業と伝統文化が調和した心豊かなまち せき
～みんなで環境を想い、力をあわせてつくります～

令和5(2023)年3月

関 市

計画策定の背景

平成 16 (2004) 年 3 月には、環境施策の総合的かつ計画的な推進のため「関市環境基本計画」(以下「環境基本計画」という。)を策定しました。「環境基本計画」は長期的な視点の計画であり、社会潮流やまちの環境の変化などへの対応も踏まえ、概ね 5 年間ごとでの計画の見直しを図りながら、令和 5 (2023) 年度までを目標として進めてきました。

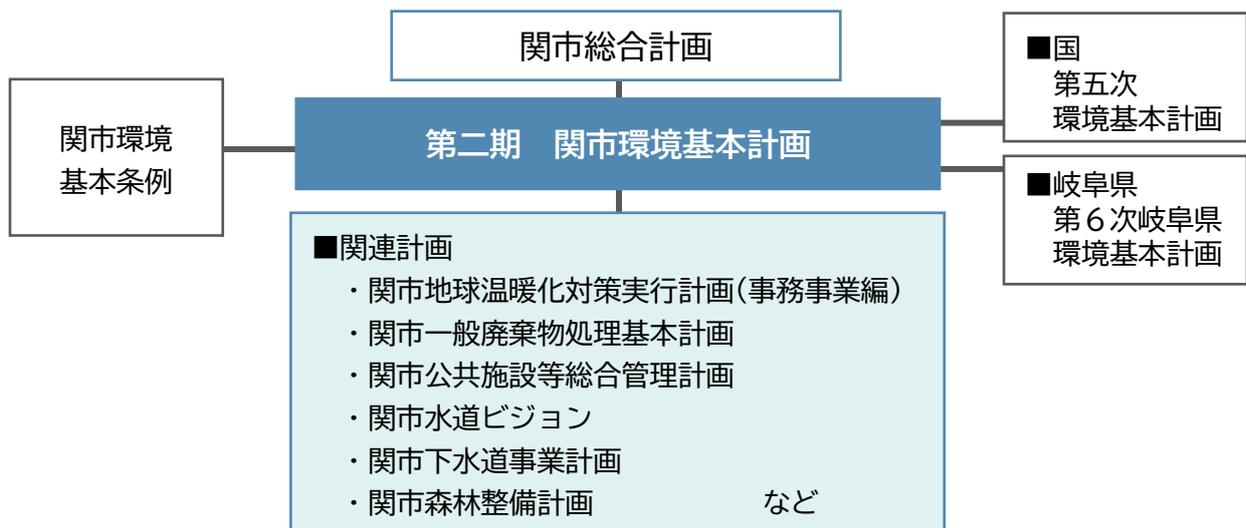
国の「2050 年カーボンニュートラル」宣言などを踏まえて、本市では令和 4 (2022) 年 2 月に 2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「関市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。そのため、令和 5 (2023) 年度までを目標としていた「環境基本計画」の計画期間を令和 4 (2022) 年度までとし、1 年前倒しをして「第二期 関市環境基本計画」(以下「本計画」という。)を策定することとしました。

計画の目的

本計画は、関市環境基本条例(以下「条例」という。)に掲げられた理念を受けて、条例第 7 条に基づき、豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

計画の役割と位置づけ

本計画は、条例の理念を具現化するために、国や県の環境基本計画や関市第 5 次総合計画等との整合を図り、本市の諸計画や事業に関する環境保全の指針としての役割を果たします。さらに、本市の諸計画や事業に対し、環境保全に関する最上位計画として位置づけます。



計画の期間

本計画の期間は、令和 5 (2023) 年度から令和 24 (2042) 年度までの 20 年間としますが、社会的動向などに対応するため、5 年ごとを基本として見直しを行います。

将来像

将来像は、本計画の目標年次（2042年）に実現されている本市の環境の姿、環境のあるべき姿を示したものです。

自然と産業と伝統文化の調和した 心豊かなまち せき

～みんなで環境を想い、力をあわせてつくります～

自然、産業、伝統文化のいずれかが突出することなく調和がとれ、人々が自分たちのまちを保全していくとともに、次世代に継承していくことが大切です。心豊かに暮らすことができる快適な環境を目指すために、将来像として「自然と産業と伝統文化の調和した 心豊かなまち せき」と掲げます。

将来像の実現には、市民・団体・事業者・市の一人ひとりが「自分の」問題として環境問題を捉えて、自主的に環境の保全と創出、継承に取り組む必要があります。しかし、個人の行動には、興味や社会的な立場、時間的な問題など、様々な制約があります。そのため、市民・団体・事業者・市の一人ひとりが主体的に、かつ、互いの立場や役割などによる制約を補い合いながら連携して取り組む姿を「～みんなで環境を想い、力をあわせてつくります～」と示しています。

コラム

関市ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が進行し、日本各地において自然災害が頻発化・激甚化し、私たちの生活に大きな影響を及ぼす極めて深刻な状態となっています。地球温暖化は二酸化炭素などの温室効果ガスの増加が原因と言われており、日本では令和2(2020)年10月に温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル[※]、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

環境省では、「2050年に二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を市長が公表した地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。

このような国の動向を踏まえ、関市でも、令和4(2022)年2月に、2050年における二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言しました。

※温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

施策体系

将来像と基本目標の達成に向けて、施策の方針に基づいて基本的施策を次のように体系づけて、今後の施策を展開していきます。

基本目標	施策の方針	基本的施策		
Ⅰ 脱炭素を目指すまち	1. 脱炭素実現に向けたライフスタイルの推進、普及、啓発	1.1 省資源・省エネルギー型ライフスタイルの推進		
		1.2 地産地消の推進		
	2. 再生可能エネルギー活用の推進	2.1 再生可能エネルギー活用の推進		
		2.2 再生可能エネルギーの活用 重点		
		2.3 木質資源生産の推進		
	3. 脱炭素に向けたまちづくりの推進	3.1 まちの省エネルギー化の推進		
		3.2 公共交通対策・インフラ整備		
		3.3 脱炭素化に向けた新技術の情報収集		
		3.4 吸収源対策の推進		
	4. 気候変動への適応	4.1 気候変動に関する情報収集・発信		
		4.2 地球温暖化対策の推進 重点		
		4.3 適応策の推進		
	Ⅱ 自然と共生するまち	1. 自然環境の保全	1.1 河川環境の保全	
1.2 森林・里山の保全				
1.3 農地の保全				
1.4 自然とのふれあいづくり 重点				
1.5 水循環の保全				
1.6 水辺景観の保全及び創出				
2. 生物の多様性の確保		2.1 身近な生物の保全		
		2.2 貴重な野生生物の保護 重点		
		2.3 鳥獣害への対応		
		Ⅲ まち 資源を無駄なく使う	1. 廃棄物の発生抑制	1.1 生ごみの排出量の削減及び有効利用 重点
				1.2 ごみ収集制度の見直し
1.3 ごみを出さない生活習慣の推進				
1.4 ごみを出さない事業活動の推進				
2. 廃棄物の適正な処理	2.1 不法投棄・不適正な処理の防止			
	2.2 適正処理の推進			
3. 廃棄物の再利用	2.3 災害廃棄物処理への対応			
	3.1 分別・回収の徹底			
Ⅳ 安心して暮らせる 快適なまち	1. 公害のない生活環境の創出	3.2 再生資源の活用 重点		
		1.1 水質保全対策の推進		
		1.2 交通公害対策の推進		
		1.3 事業活動による公害対策の推進		
	2. 良好な景観の保全及び創出	1.4 環境調査の継続・充実		
		2.1 歴史的資源の活用		
		2.2 魅力的なまち並みづくり 重点		
	3. 潤いのある生活環境の保全及び創出	3.1 緑あふれるまちづくり 重点		
		3.2 清潔なまち並みづくり		
		Ⅴ 一人ひとりが 行動するまち	1. 環境教育の推進	3.2 多様な手法による情報の提供
3.3 情報交流の支援				
2. 市民・団体・事業者・市が一体となった環境保全活動の推進	1.1 学校における環境教育の推進			
	1.2 社会における環境教育の推進 重点			
	2.1 地域活動の活性化 重点			
3. 情報の効果的な発信	2.2 市民・団体・事業者・市の協働体制の確立			
	3.1 幅広い情報の提供			
	3.2 多様な手法による情報の提供			

基本目標

基本目標は、将来像を実現するために、環境のさまざまな分野ごとに定めた目標を示したものです。国や岐阜県の動向なども踏まえ、これまでの「関市環境基本計画」を踏襲しながら、新たに5つの基本目標を設定しました。

基本目標Ⅰ 脱炭素を目指すまち

本市では令和4(2022)年2月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「関市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

地球温暖化防止のために、再生可能エネルギーの普及や環境負荷の少ないライフスタイルを推進し、市民・団体・事業者・市が連携し、地球温暖化意識を高め、脱炭素のまちづくりを目指します。

施策の方針1

脱炭素実現に向けたライフスタイルの推進、普及、啓発

【市民の取組】

- 太陽光発電や蓄電池の導入、高断熱化などによる省エネルギー住宅への新改築を検討します
- 徒歩や自転車による移動、公共交通機関の積極的な利用やカーシェアリングを実施します 他

【事業者の取組】

- 照明やOA機器、冷暖房などを適切に管理し、節電を実施します
- ノーマイカーデーやエコ通勤、時差出勤やリモートワーク等を実施します 他

【市の取組】

- 省エネルギー機器への買換えに関する普及啓発
- 二酸化炭素排出量の少ない移動手段の利用促進に関する普及啓発
- 市民、事業者への地産地消のPR 他

施策の方針2

再生可能エネルギー活用の推進

【市民の取組】

- 太陽光発電や太陽熱・地中熱利用システムなどを導入します
- 木質ペレットストーブ・薪ストーブ等、木質バイオマス機器の導入を検討します

【事業者の取組】

- 太陽光発電・風力発電設備等の再生可能エネルギーの導入に努めます
- バイオディーゼル燃料等の活用を検討します 他

【市の取組】

- 地域再生可能エネルギー導入構想の策定
- 薪ストーブ等購入支援
- 適正な森林整備の啓発・推進 他

施策の方針3

脱炭素に向けたまちづくりの推進

【市民の取組】

- 自動車の整備点検を徹底し、燃費を良好に保ちます
- 次世代自動車を導入します
- 住宅にZ E Hの視点を取り入れます 他

【事業者の取組】

- 相乗りや事前の道順の確認、ノーカーデ-の設定などにより、自動車利用の無駄を減らします
- 建築物にZ E Bの視点を取り入れます
- 省エネ型機器を導入します 他

【市の取組】

- 脱炭素経営に取り組む中小企業への支援
- E Vバスの導入
- 新エネルギーシステムの情報収集 他

施策の方針4

気候変動への適応

【市民の取組】

- テレビやラジオ、インターネットなどから防災情報を収集します
- こまめな水分補給やエアコンの適切な使用による熱中症予防をします 他

【事業者の取組】

- 事業所のある地域のハザードマップを確認し、危険個所の確認や避難場所、避難ルート等を把握し、災害時に迅速で適切な対応をとれるようにします
- 気象災害による影響を踏まえた事業継続計画（BCP）を策定します 他

【市の取組】

- 産官学の連携による情報収集・発信
- 洪水・土砂災害ハザードマップの活用促進 他

基本目標Ⅱ 自然と共生するまち

森林面積が市域の8割を占め、その他豊富な自然資源が多く、その管理・保全の重要性が他市町と比較しても高いという市の特性があります。また、本市の誇りであるきれいな水を育んでおり、多様な生態系を支えています。

多様な自然や動植物の生育環境を保全し、豊かな自然の恵みを次世代に引き継ぐため、自然と共生するまちづくりを目指します。

施策の方針1

自然環境の保全

【市民の取組】

- 不法投棄は絶対にしません
- 農地を維持するために、地域農産物の消費を推進します 他

【事業者の取組】

- 開発工事に際し、森林を極力残す計画とし、工事の際には排水等の発生を抑制します
- 植林の際には、地域の植生を考慮に入れて樹種を選定します 他

【市の取組】

- 関市森林整備計画による森林整備
- 荒廃農地の抑制対策 他

施策の方針2

生物の多様性の確保

【市民の取組】

- 身近な自然、生き物に常に関心を持ちます
- 不要となった植物や土壌は、堆肥化等により適切に処理します 他

【事業者の取組】

- 開発で生じた裸地は、速やかに植栽します
- 有害鳥獣類による農業被害対策を実施します 他

【市の取組】

- 民間開発事業への生物の生息・生育環境について配慮・指導実施
- 特定外来生物の駆除
- 里山整備促進 他

基本目標Ⅲ 資源を無駄なく使うまち

プラスチックごみ等による海洋汚染や食品ロス等の大量生産・大量消費に伴う廃棄物の大量発生が地球環境に影響を与えています。家庭や事業所から排出されるごみの減量化・資源化に向け、市民・団体・事業者・市が連携・協力し、廃棄物の適正な処理や資源の回収活動に取り組んでいくことが必要です。

リサイクル（再生利用）に加えて、より環境負荷が少ないリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の取組を推進し、ごみを発生させないライフスタイルを実践することにより、環境への負荷が少ない循環型社会を目指します。

施策の方針1

廃棄物の発生抑制

【市民の取組】

- 生ごみ処理機器を導入します
- リサイクル技術に関心を持ちます
- フリーマーケット・リユースショップを活用します 他

【事業者の取組】

- 農地や事業所敷地などで、生ごみ・畜ふん尿堆肥を活用します
- 販売店では、簡易包装を推奨しマイバックの持参を勧めます
- エコマーク商品等の環境に配慮した製品を選択します 他

【市の取組】

- 生ごみ処理機器購入への補助制度の普及
- 食品ロスに対する啓発
- グリーン購入の推進 他

施策の方針2

廃棄物の適正な処理

【市民の取組】

- 自宅周辺の整理・整頓に心がけます
- 廃棄物に関連する法律に関心を持ちます
- ポイ捨て・不法投棄は絶対にしません 他

【事業者の取組】

- 廃棄物・資源に関する法律・条例に関心を持ちます
- ポイ捨て等を防止するため、事業所周辺の整理・整頓に心がけます
- 廃棄物の処理に際しては、適正な業者を選定します 他

【市の取組】

- 職員による廃棄物パトロールの実施
- 不法投棄の監視・指導
- 災害に強い住宅・建築物の普及啓発 他

施策の方針3

廃棄物の再利用

【市民の取組】

- ごみの分別を徹底します
- 不用品交換会を活用します
- リサイクル製品に関心を持ち、積極的に購入・利用します 他

【市の取組】

- ごみ分別アプリ・ホームページ及びパンフレットの周知、利用促進
- 食品廃棄物の飼料・堆肥化 他

【事業者の取組】

- よりリサイクルしやすい製品をPRします
- 刃物の製造業・販売店は、不要になった刃物回収システムやリサイクル・リユースをPRします
- 製造業では、副産物の再利用・再資源化に努めます 他

基本目標Ⅳ 安心して暮らせる快適なまち

現状では、公害として大きく取り上げられる状況には至っていませんが、公害の発生が懸念される状況などもうかがえるため、公害の発生を未然に防止することが必要です。

大気、水、土壌などを良好な状態に保ち、安心して暮らせる生活環境、歴史的資源、山地・河川・田園風景を生かした良好な景観、まち並みの美観など、快適な暮らしの基盤を創り出し、安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

施策の方針1

公害のない生活環境の創出

【市民の取組】

- 近隣に迷惑をかけないよう生活します
- 次世代自動車を導入します
- 公共交通機関や自転車を利用します 他

【事業者の取組】

- 事業所排水の適切な処理に努めます
- 自動車の整備点検を徹底し、燃費を良好に保ちます
- 不適正な野外焼却をしません
- すべての事業活動において、近隣に迷惑となる騒音・振動・悪臭などの発生を防止します 他

【市の取組】

- 畜舎から発生する汚水処理の監視
- 公共交通機関の利用啓発
- 事業活動に伴う騒音・振動の防止対策の推進 他

施策の方針2

良好な景観の保全及び創出

【市民の取組】

- 文化財保護活動に参加・協力します
- 地域の伝統行事に参加・協力します 他

【事業者の取組】

- 文化財保護活動に参加・協力します
- 開発工事に際し、歴史的資源を極力残す計画とします
- 地域の伝統行事に参加・協力します 他

【市の取組】

- 小瀬鵜飼の継承・発展に向けての取組・調査
- 関の散歩道の追加、整備
- 景観重点地区の整備助成等による景観の保全 他

施策の方針3

潤いのある生活環境の保全及び創出

【市民の取組】

- 地域の景観に関心を持ちます
- ポイ捨て・不法投棄は絶対にしません 他

【事業者の取組】

- 事業所の壁面や屋上を緑化します
- 事業所周辺の整理・整頓を心がけます 他

【市の取組】

- 地域住民等による公園の清掃作業・維持管理体制の継続・充実
- 関市ポイ捨て等防止条例の周知・徹底
- 清潔なまちづくり推進指導委員との連携強化 他

基本目標Ⅴ 一人ひとりが行動するまち

環境にやさしいまちづくりを進めていくためには、市だけでなく、市民・団体・事業者などすべての人々が環境に関する正確な知識を身に付け、情報を共有し、環境に配慮した行動を行う必要があります。

それぞれの立場に応じた役割分担を図りながら、各主体の連携を強化し、長期的視野を持ち、総合的かつ積極的に環境保全のための取組を進め、一人ひとりが行動するまちを目指します。

施策の方針1

環境教育の推進

【市民の取組】

- 出前講座など、各種の教育の場・機会を活用します
- 「COOL CHOICE（クールチョイス）」を実践します 他

【事業者の取組】

- 環境に配慮した取組に関心を持ち、積極的に導入するとともに、発信します
- 社員教育に市の出前講座などを活用します
- 環境に配慮した工場を公開します 他

【市の取組】

- 地球温暖化、SDGsに関する環境教育の実施
- 市民・団体・事業者の活動経験を活かした講演会の開催 他

施策の方針2

市民・団体・事業者・市が一体となった環境保全活動の推進

【市民の取組】

- 市民が主体であるとの自覚を持ち、積極的に行動します
- 所属する団体間や事業者、市との連絡を密にします

【事業者の取組】

- 主体であるとの自覚を持ち、事業所で環境保全活動を行います
- 事業活動を行う地域の住民・団体と環境保全活動に取り組みます

【市の取組】

- 楽しみながらポジティブに参加できる環境美化活動の開催 他

施策の方針3

情報の効果的な発信

【市民の取組】

- 市内の環境保全団体の活動の情報を積極的に入手します
- 近隣自治体の環境行政に関心を持ち、情報を積極的に入手します 他

【市の取組】

- 環境にやさしい行動の紹介
- 環境保全に関する先進事例、新技術等のPR
- 環境フェアなどの情報交流の場の確保 他

【事業者の取組】

- 積極的に環境に関する情報を公開します
- 環境にやさしい行動に関心を持ち、アイデアを積極的に入手し発信します 他

重点施策と目標指標

重点施策と目標指標については、基本目標ごとに設定しており、「地球温暖化対策」「自然共生」「資源循環」「景観美化」「環境教育」の分野において、重点的に取り組んでいく内容を重点施策と位置づけています。

重点施策の内容は、これまでの取組状況や目標指標の達成状況を踏まえて設定しています。

重点施策Ⅰ 脱炭素に向けた取組～地球温暖化対策関連～

位置づけ	基本目標Ⅰ 脱炭素を目指すまち	
	基本的施策 2.2	再生可能エネルギーの活用
	基本的施策 4.2	地球温暖化対策の推進

世界規模の問題でもある地球温暖化は、重大な環境問題の1つであり、温室効果ガスの削減に向けて、一層の努力が全国的に求められます。

本市では、令和4(2022)年2月に2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「関市ゼロカーボンシティ宣言」を行ったことも踏まえると、今後特に力を入れて取り組むべき分野であるといえます。

再生可能エネルギーの活用や地球温暖化対策の推進など、課題となる内容については、取組を着実に進めていくとともに、脱炭素に向けて新たな取組を検討していくことなどが求められます。

指標項目	現状値 (2022年度) ^{※1}	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
市の公共施設(車両含む)における温室効果ガスの排出量	20,473t-CO ₂ (2020年度実績)	14,835t-CO ₂ (2030年度目標)	減少
関市における二酸化炭素の排出量	750千t-CO ₂ (2019年度実績)	417千t-CO ₂	185千t-CO ₂ ^{※2}
公用車における次世代自動車の導入率 ^{※3}	5.3%	52.6%	100%
脱炭素社会の満足度 ^{※4} (せきのまちづくり通信簿)	—	70%	80%
設置可能な公共施設への再生可能エネルギーシステムの設置割合 ^{※4}	—	50%	100%

※1 数値は2021年度のものを使用

※2 2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指します。「実質ゼロ」とは二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いた合計を実質的にゼロにすること

※3 バス、貨物自動車および特殊作業自動車を除く

※4 令和5年度から集計

重点施策Ⅱ 自然環境の保全と共生～自然共生関連～

位置づけ	基本目標Ⅱ 自然と共生するまち	
	基本的施策 1.4	自然とのふれあいづくり
	基本的施策 2.2	貴重な野生生物の保護

本市では、ウシモツゴの保護に力を入れており、市の鳥であるカワセミの生息地域の把握、カワゲラウォッチングの開催などの生物観察を行い、環境・生態系の保全の必要性を広めるなど、積極的な活動を行ってきました。

今後も、市民の理解を深めるための様々な機会を提供していく中で、生物多様性について周知・啓発を行うとともに、生物との共生を目指して調査・研究の推進や共生を実感できる場を創出します。

指標項目	現状値 (2022年度)*	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
環境保全林の間伐実施面積	54.18ha/年	60.00ha/年	70.00ha/年
カワゲラウォッチング参加校数	6校	10校	12校

*数値は2021年度のものを使用

重点施策Ⅲ 循環型社会の実現に向けた取組～資源循環関連～

位置づけ	基本目標Ⅲ 資源を無駄なく使うまち	
	基本的施策 1.1	生ごみの排出量の削減及び有効利用
	基本的施策 3.2	再生資源の活用

関市のまちづくりへの意識調査（せきのまちづくり通信簿）では、「環境に配慮した取組としてどのようなことを行っていますか」ということに関して、「資源ごみの分別」が85.7%と最も多くなっています。

また、再生可能エネルギーの利用促進など、エネルギーのあり方が問われる中、循環型社会に関する市民の満足度については、増加傾向となっています。今後さらに、資源の無駄を無くすとともに、資源の有効活用や不法投棄・不適切な処理の防止に努めていきます。

指標項目	現状値 (2022年度)*	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
バイオマス活用施設数（事業系）	9施設	10施設	11施設
1人1日当たりのごみの排出量	925g (2020年度実績)	870g	850g
循環型社会の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	86.4%	増加	増加
生ごみたい肥化装置等購入補助件数	4,755件	7,500件	10,000件

*数値は2021年度のものを使用

重点施策Ⅳ 魅力あるまちづくりの推進～景観美化関連～

位置づけ	基本目標Ⅳ 安心して暮らせる快適なまち	
	基本的施策 2.2	魅力的なまち並みづくり
	基本的施策 3.1	緑あふれるまちづくり

関市のまちづくりへの意識調査（せきのまちづくり通信簿）では、「景観・公園」に関する満足度が85.6%となっており、5年前の満足度と比較して増加しています。今後も、取組を継続していくことで、良好な景観の保全及び創出につなげていくことが大切です。

まちの景観が美しく保たれることで、市民の生活や心を豊かにするだけでなく、きれいなまちであることが本市の魅力のひとつになります。まちをきれいにし、環境保全、景観づくりに取り組むことで、市外からの来訪者、観光客にも喜ばれる自然豊かで、魅力あるまちづくりを目指します。

指標項目	現状値 (2022年度)*	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
ごみゼロ運動自治会参加率	54% (2019年度実績)	70%	80%
景観・公園の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	85.6%	増加	増加
環境保全の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	90.6%	増加	増加

※数値は2021年度のものを使用

重点施策Ⅴ 行動につなげるための環境教育～環境教育関連～

位置づけ	基本目標Ⅴ 一人ひとりが行動するまち	
	基本的施策 1.2	社会における環境教育の推進
	基本的施策 2.1	地域活動の活性化

環境保全を進めるにあたっては、環境への関心や理解の促進が大切です。環境教育の取組として実施しているカワゲラウォッチングの参加校数や環境フェアへの参加団体数を増やしていき、今後もより多くの市民に環境への意識を高めるため、地域に即した環境教育に力を入れていきます。

幼い頃から環境への興味や関心を高め、環境美化や保全を意識した行動に結びつけるとともに、社会における環境教育の充実を図ります。そうすることで、子どもから大人まであらゆる世代が環境に興味や関心を持ち、一人ひとりが行動するまちを目指します。

指標項目	現状値 (2022年度)*	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
カワゲラウォッチング参加校数（再掲）	6校	10校	12校
環境フェアへの参加団体数	27団体	32団体	37団体
市民向け環境講座の開催回数	4回	6回	9回

※数値は2021年度のものを使用

第二期 関市環境基本計画【概要版】

発行：関市市民環境部環境課

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地 TEL：0575-22-3131（代表）
FAX：0575-23-7750